

令和7年度 福岡労働局 地方労働行政運営方針（主な施策）

福岡の労働行政の課題

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な問題
- 賃金の上昇を上回る物価上昇

福岡労働局のミッション

- 持続的な賃金引上げに向けた成長と分配の好循環の実現、働き方改革の推進、人材確保支援の強化を図る。
- 安全で安心して働くことができる環境の整備、多様な人材の活躍促進、リスキングによる能力向上の支援など、労働局の総合力を発揮し、発信力の一層の向上を図り、県民・企業が必要とする支援を届ける。

現状の課題

課題1 賃金の引上げに向けた支援 非正規雇用労働者の処遇改善

今後の構造的な賃上げを目指すべく、正社員と短時間労働者、有期雇用労働者との間の不合理な待遇差を禁止する同一労働同一賃金の遵守を徹底する必要がある。

また、中小企業等へ非正規雇用労働者の処遇改善や多様な正社員を含む正社員化に取り組む支援が必要である。

課題2 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

男女の賃金の差異は、男女の募集・採用、配置・昇進等における男女差の結果として現れるものであるため、より一層の女性活躍推進に向けて取り組む必要がある。

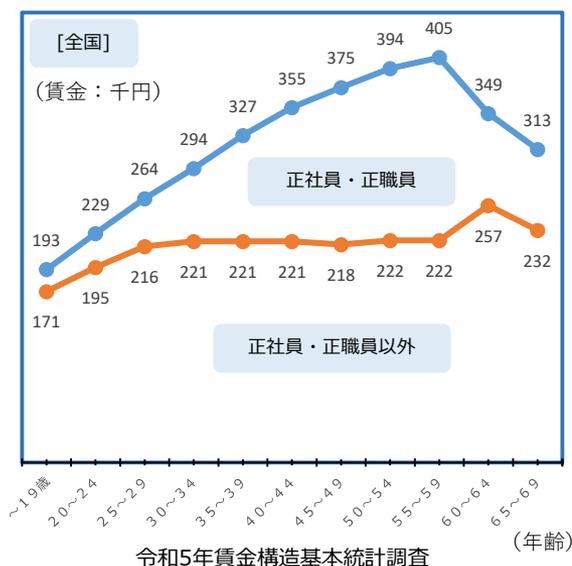
また、男性の育児休業取得率を2025年に50%にする政府目標に向けて、取得促進に取り組む必要がある。

職場におけるハラスメントは、社会的関心も高く、労働者から多数の相談が寄せられている。

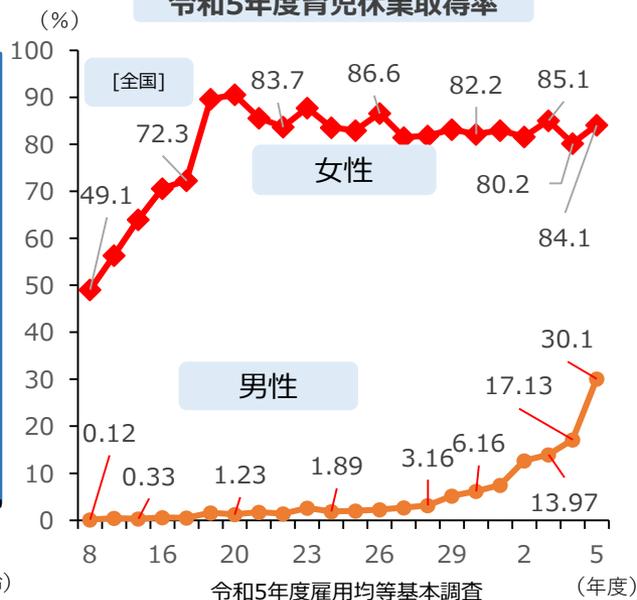
一方、事業主のハラスメント防止措置が不十分な面がみられ、より一層の対策に取り組む必要がある。

また、働き方改革に取り組まれていない中小企業に対して、支援を引き続き推進する必要がある。

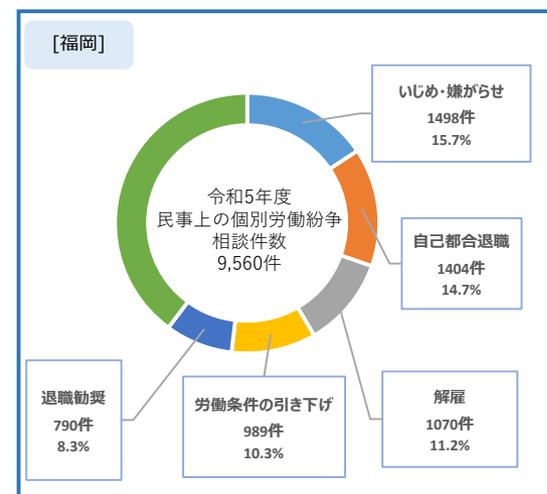
令和5年 雇用形態・年齢階級別賃金



令和5年度育児休業取得率



令和5年度民事上の個別労働紛争相談件数



令和5年度個別労働紛争解決制度の施行状況

施策1 賃金の引上げに向けた支援 非正規雇用労働者の処遇改善

同一労働同一賃金の徹底

監督署と連携した法の遵守徹底



- ・監督署による定期監督や企業からの情報把握
- ・正社員との待遇差がある理由の説明義務を果たしていない企業に対する行政指導（報告徴収）、援助（調停等）の実施

年収の壁・支援強化パッケージによる支援



- ・年収の壁・支援強化パッケージの周知及びキャリアアップ助成金の活用促進を通じた処遇改善の支援



賃上げ支援助成金パッケージによる支援



- ・生産性向上や正規・非正規の格差は正、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援（キャリアアップ助成金、業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金等）

働き方改革推進支援センターによる支援



- ・賃金引上げに向けた相談窓口「売上拡大・賃上げ相談フストップサービス福岡」によるフストップ支援（中小企業庁・九州経済産業局との連携）

働き方改革・賃上げの更なる促進



- ・チャレンジふくおか働き方改革推進協議会（福岡政労使会議）による持続的な賃金引上げに向けた機運の醸成

賃金の引上げ・非正規労働者の処遇改善に向けた支援

女性活躍推進・仕事と育児・介護の両立支援

施策2 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

女性活躍推進に向けた取組促進



- ・男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法の履行確保
- ・男女間賃金差異に係る公表を契機とした女性活躍推進に向けた取組促進
- ・女性の健康課題に取り組む事業主への支援

仕事と育児・介護の両立支援



- ・育児・介護休業法の周知及び履行確保
- ・労働者の権利侵害等が疑われる企業に対する行政指導（報告徴収）、援助（調停等）の実施
- ・男女とも仕事と育児を両立しやすい職場環境整備に向けた企業の取組を支援（両立支援助成金等）
- ・出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の活用促進
- ・仕事と介護の両立ができる職場環境整備
- ・次世代法の内容周知及び履行確保
- ・認定制度（くるみん、プラチナくるみん、トライくるみん）の周知と取得促進
- ・不妊治療と仕事との両立の推進（くるみんプラスの取得支援）



ハラスメント防止対策の推進



総合的なハラスメントの防止対策の推進

- ・パワハラ、セクハラ等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない企業に対する行政指導（報告徴収等）、援助、調停の実施
- ・カスタマーハラスメント対策の周知・啓発
- ・就職活動中の学生等に対するハラスメント対策の推進
- ・職場におけるハラスメント防止対策の周知・啓発



ハラスメント対策の総合情報サイト

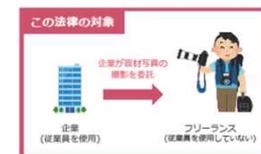
あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

フリーランスの就業環境の整備

- ・フリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保
- ・フリーランスからの相談への適切な対応（「労働者性に疑義がある方の労働基準法相談窓口」の設置、「フリーランス・トラブル110番」の案内等）
- ・フリーランスからの申出を契機とした委託事業者に対する指導（調査、報告等）
- ・労災保険特別加入制度のフリーランスへの適用対象拡大

フリーランスの就業環境の整備



【フリーランス・トラブル110番】

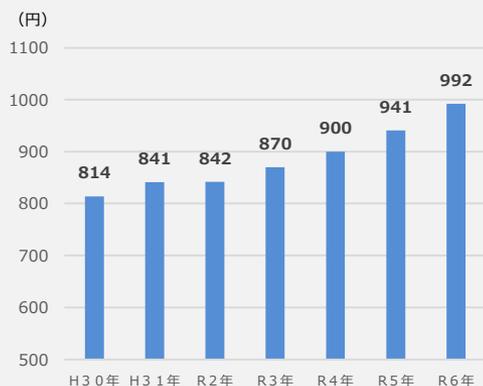
0120-532-110
通話無料/受付時間: 11:30~19:30 (土日祭日を除く)
help@freelance110.jp

対面やWeb（ビデオ通話）でもご相談を受け付けています

現状の課題

課題1 賃金引上げに向けた機運の醸成、最低賃金の適切な運営

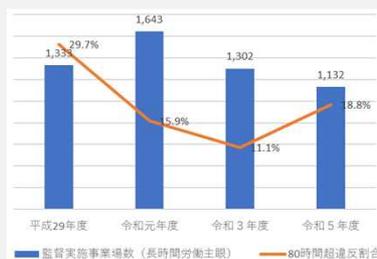
- 中小企業・小規模事業者に対して、業務改善助成金を含む生産性向上への支援の周知とともに、**賃金引上げをしやすい環境整備に取り組む。**
- 福岡県最低賃金額は年々引上げ幅が増加していることから、**県内に広く周知するとともに、履行確保を図る必要がある。**



福岡県における最低賃金額の引上げ状況

課題2 長時間労働の抑制 一般労働条件の履行確保

- 長時間労働に関する違反率が増加に転じ、長時間労働を主因とする脳・心臓疾患の労災請求件数も依然として減少しないことから、**長時間労働のさらなる抑制に向けて取り組む必要がある。**
- **時間外労働の上限規制の適用開始業務等**について、**法の履行確保及び適切な労務管理に向けた支援を図る必要がある。**



時間外労働80時間超違反割合の推移



脳・心臓疾患の請求件数の推移

課題3 労働者が安全で健康に働くことのできる環境の整備

令和6年労働災害発生状況

【R7・1・31日現在速報値】

死亡災害 (26人) ※前年同期比7人減



・事故の型別は、**墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、飛来・落下、倒壊・崩壊**の順に多い

死傷災害 (コロナ除5,902人) ※同65人増



・事故の型別は、**転倒、動作の反動等、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ**の順に多い
 ・**60歳以上の高年齢労働者が3割**

・小規模事業場において、**メンタルヘルスや治療と仕事の両立支援等の産業保健活動が低調**

・化学物質による労働災害のうち、**個別の規制対象外による化学物質の労働災害が8割**



福岡県内の過去5年間の労働災害発生状況

施策1 賃金引上げに向けた機運の醸成、最低賃金制度の適切な運営

賃金の引上げ支援等

■局・署における機運の醸成

- ・賃金支払い状況の情報把握
- ・「賃上げ」支援助成金パッケージの周知
- ・働き方改革推進支援センターの利用勧奨

■賃金引上げ特設ページの周知

- ・賃金引上げの好事例、業種別・職種別のモデル賃金、政府の各種支援策一覧等を集約した特設ページの周知
- ・関係省庁・自治体・労使団体等との連携



■最低賃金額の周知広報

- ・改正された福岡県最低賃金、特定最低賃金について、広く積極的な周知
- ・福岡県内の全自治体の機関誌等への掲載

■業務改善助成金の周知

- ・福岡県と共催で県内各地で説明会を開催
- ・関係省庁・自治体・労使団体等との連携

■最低賃金の履行確保

- ・未満率、影響率の高い業種等、最低賃金の履行確保上、問題のある事業場を的確に選定し、監督指導を実施



最低賃金制度の適切な運営

施策2 長時間労働の抑制 一般労働条件の履行確保

監督指導・周知啓発

■監督指導等

- ・脳・心臓疾患の未然防止に向けた過重労働による健康障害防止に重点を置いた監督指導、及び、中小企業等に対する訪問支援や説明会により労働時間の短縮等に関する周知・啓発の実施

■過労死等防止啓発月間

- ・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催、「過重労働解消キャンペーン」等の周知・啓発の実施
- ・「過重労働相談ダイヤル」を設置し、九州全域の相談対応を実施



適用開始業務等の労働条件確保

■法の履行確保に向けた指導等

- ・時間外労働上限規制の遵守を含む労働条件確保に向けた監督指導の実施
- ・集団指導、訪問支援等の実施

■関係団体との連携

- ・上限規制適用開始業務等の労働時間短縮などに向けた関係団体との連携・支援を実施

■働き方改革推進支援助成金の周知

- ・中小企業及び適用開始業務等（医師、自動車運転者、建設業）の環境整備に向けた支援

■荷主要請

- ・道路貨物運送業については、荷主等に対する要請を実施

施策3 労働者が安全で健康に働くことのできる環境整備

労働災害防止対策の推進

第14次労働災害防止計画の推進 (令和5年度～令和9年度 5か年計画)

■死亡、死傷災害多発業種への対応

- ・製造業、建設業に対する監督指導、個別指導の強化の継続
- ・陸上貨物運送事業への個別指導の強化

■作業行動に起因する労働災害防止対策

- ・小売業、社会福祉施設への個別指導、集団指導の実施
- ・小売業 + Safe協議会、介護施設 + Safe協議会の開催による好事例の収集等

■高齢労働者の労働災害防止対策

- ・「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく取組の促進及び「エイジフレンドリー補助金」の活用による職場環境の整備

■メンタルヘルス対策

- ・小規模事業場に対する「メンタルヘルス対策セミナー」の開催
- ・精神障害に関する労災支給決定が行われた事業場への監督指導・個別指導の実施

■産業保健活動の推進

- ・「事業場における治療と仕事の両立支援」の取組のための説明会の開催

■化学物質規制等による健康障害防止対策

- ・化学物質にかかるリスクアセスメントの実施の徹底、ばく露防止措置等の法令改正の円滑な施行に向けた集団指導の実施
- ・建築物等の解体工事における石綿ばく露防止のための監督指導・個別指導の実施

健康確保対策の推進

現状の課題

課題1 人材確保支援の強化

生産年齢人口が減少する中において、多くの職種において人材の確保が困難な状況が継続しており、**企業の人材確保に向けた支援を強化**することが必要である。

ハローワーク人材確保対策コーナーにおける
新規支援対象者の就職件数



(写真) 試乗会(タクシー)



職場見学会・試乗会(バス)

※ 多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットの構築、「人への投資」の強化等のため、雇用保険の対象拡大、教育訓練やリスクリング支援の充実、育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保等の措置を講ずることを内容とする雇用保険法等の一部を改正する法律が令和6年5月10日成立

課題2 多様な人材の活躍促進

雇用形態、年齢、性別、障害の有無等を問わず、自らの働き方を選択できるよう、**求職者の様々な態様に応じた就労支援を行う**ことが必要である。



(写真) マザーズハローワークでの職業相談



(写真) 外国人雇用サービスセンターでの職業相談



(写真) シニア大集合！合同企業説明会

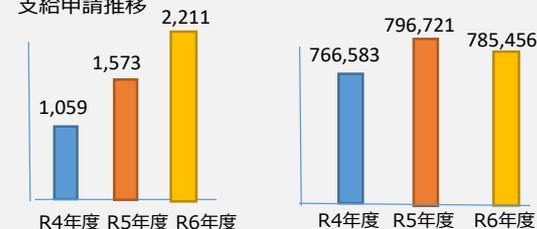


(写真) オンライン職業相談

課題3 リスキングによる能力向上支援

「三位一体の労働市場改革」の一環として、**リスクリングによる能力向上支援**に取り組むとともに、働く個人への**リスクリングに取り組む企業を支援**する必要がある。

人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース除く）支給申請推移
教育訓練給付金支給金額の推移（単位：千円）



雇用保険法等の一部改正概要等（左欄は施行日）（※）

令和6年10月1日	教育訓練給付の給付率拡充
令和7年4月1日	給付制限の見直し、出生後休業支援給付・育児時短就業給付の創設等
令和7年10月1日	教育訓練休暇給付金の創設等
令和10年10月1日	雇用保険の適用拡大

施策1 人材確保支援の強化

人材確保対策・求人充足支援



(写真)建設のしごと現場見学会

- ・県内4か所のハローワークに人材確保対策コーナーを設置し、人材不足分野における人材確保を強化

- ・医療・福祉、建設、警備、運輸等の人材不足分野における雇用管理改善の助言等のコンサルティングや未経験者等に対する、職業体験会・事業所見学会を実施

イベント開催 計578回 ※R6年度

雇用仲介事業者への対応

- ・「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口を設置

* 令和7年4月1日から、紹介手数料の実績の開示、募集情報等提供事業者による金銭等提供の禁止、利用料金・違約金規約等の明示が義務化

地方公共団体等の取組に対する支援

福岡労働局と地方自治体が連携して地域の実情に応じた雇用対策を推進するため、雇用対策協定を締結

- 北九州市 (H22.3.31)
- 福岡市 (H23.3.30)
- 久留米市 (H24.3.30)
- 福岡県 (H27.10.22)
- 宗像市 (R7.1.24)



(写真)宗像市雇用対策協定締結式

福岡県内の一体的実施施設 計18か所
実績 (R6年度)
・利用件数: 59,001件



(写真)中高年就職支援センター

施策2 多様な人材の活躍促進

女性の活躍を支援

マザーズハローワーク・マザーズコーナー



- ・県内12か所に設置
- ・担当者制による支援、地域の子育て支援拠点と連携したアウトリーチ型支援を実施

就職率98.1% ※R6年度

高齢者の就業・社会参加の促進

生涯現役支援窓口



- ・県内12か所に設置
- ・高年齢者の就労を支援

65歳以上の就職件数2,506件
就職率97.9% ※R6年度

新規学卒者等の支援

新卒応援・わかものハローワーク



- ・新規学卒者・フリーター等への担当者制によるきめ細かな個別支援
- ・若者の採用・育成に積極的に雇用管理の優良な中小企業を応援

ユースエール認定制度の認定事業所 計23事業所 ※R7年3月末現在

障害者の就業促進

障害者専門援助窓口



- ・障害者雇用ゼロ企業を中心に、障害者雇用相談援助事業を活用し、障害者雇用の質の向上にも配慮の上、法定雇用率達成に向けた雇入を支援
- ・「もにす認定制度」の周知

もにす認定制度の認定事業所 計12事業所 ※R7年3月末現在

外国人に対する支援

外国人雇用サービスセンター



- ・留学生に対する就労支援として、留学生就職フェアを開催(年1回開催)
- ・企業に対する支援として、雇用管理セミナーを実施(年4回開催)

施策3 リスキングによる能力向上支援

キャリア形成・能力開発・人材育成支援

労働者のキャリア形成・リスキングの取組を促すための相談支援事業等の拡充



- ・ハローワークに「キャリア形成・リスキング相談コーナー」を設置し、キャリアコンサルタントによる相談支援等を実施

デジタル推進人材の育成



- ・デジタル分野に係る公的職業訓練の訓練コースの設定促進
- ・訓練修了生への「実践の場」を提供



成長分野等への労働移動の円滑化

労働市場情報の見える化

- ・「job tag」・「しよくばらぼ」・「マイジョブ・カード」の活用により、求職者の自己理解・仕事理解を促進

* 「job tag」: 職業について、内容、就労する方法、求められる知識・スキルや、どのような人が向いているかなどが総合的にわかるサイト

成長分野への労働移動

- ・就職困難者を成長分野の業務に従事する労働者として雇い入れた場合の高額助成となる特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成支援コース)に係る支給実績 45件

ハローワークにおけるキャリアコンサルティング機能の充実

- ・ハローワーク職員のキャリアコンサルティングスキルを向上させるための取組を実施

労働保険の収納率向上

- 労働保険制度の安定的運営及び期限内に納付した事業場との負担の公平を確保する観点から、積極的に滞納処分を行うなど、実効ある滞納整理を実施。



収納未済歳入額縮減対策

- 効果的かつ組織的な滞納整理
 - 時期を逸することなく財産差押えを実施
 - 財産調査等の実施
 - 滞納事業の業態等を勘案した財産調査（診療・介護報酬、電子マネー、クレジット債権）
 - 預貯金調査

未手続事業一掃対策の推進

- 局署所、関係機関等が連携を強化し、未手続事業の効率的かつ効果的な把握及び手続指導を実施。

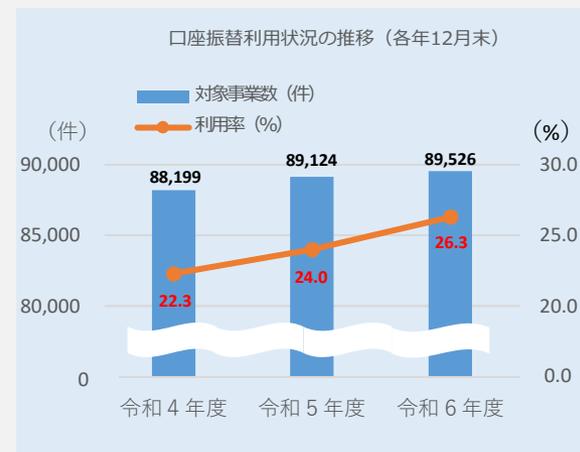
労働保険未手続事業一掃強化期間（11月）の取組

- 福岡労働局公式ホームページでの広報
- 福岡労働局及び管内労働基準監督署・公共職業安定所におけるポスター掲示
- 交通広報
 - JR（博多駅）構内におけるデジタルサイネージによる公告
 - JR車両、福岡市営地下鉄車両及び西鉄電車車両内におけるポスター掲示
- 関係機関への協力依頼（ポスターの掲示・リーフレット配布、広報誌等への掲載、広報番組内での放送等依頼）



労働保険手続の利便性の向上

- 労働保険料の口座振替納付制度の広報及び事業場への利用勧奨を実施。



- 労働保険の各種手続について、電子申請を積極的に利用するための広報及び事業場への利用勧奨を実施。

